

令和3年8月20日

ご家族の皆様へ

社会福祉法人パール
特別養護老人ホーム・パール代官山
理事長 新谷 弘子
施設長 入江 祐介

緊急事態宣言中の面会制限について

日頃より、施設の感染予防対策に、ご理解・ご協力を頂き、有難う御座います。
東京都では感染拡大が止まらず、4回目の緊急事態宣言も期間の延長（7月12日～8月22日⇒9月12日）となったところです。

つきましては、緊急事態宣言中の面会制限について、下記の通り当法人としての方針を決定しましたので、ご通知いたします。

ご不便をお掛けしますが、引き続き感染予防対策への、ご理解・ご協力を頂けますよう、宜しくお願い致します。

記

- 1) 面会自粛をお願いします。
- 2) 急変時やターミナル期の方の面会は別途対応させて頂きます。
- 3) LINE 面会を実施しておりますので、ご希望の方は相談員宛てまでご連絡下さい。

以上